

# 仏智疑惑

## 江上淨信

ことはできない。疑について『日本国語大辞典』には  
はつきりしない事柄について思いまどうこと。本当に

そうだろうか、これからどうなるだろうか、これこれ  
ではなかろうかななどと思うこと。よくないことがある  
のではないかと思うこと。不審。疑念。あやしみ。う  
たがうこと。

といい、語源について

- (3) (2) (1) 語根ウクは疑の意。カフは行なう意。〔大言海〕  
ウタはウツ(空)の転、ウタガフは実のないことを  
推し量ること。〔国語の語源とその分類〕
- ウツ(空)の転で虚偽の意。〔国語溯源〕
- (疎)は不確かの意にも転用される。〔日本古語辞典〕

現代ほど人間関係、精神的な人間関係が殺伐とした時代  
はないといわれる。まことに科学技術、機械文明のめざま  
しい発展と共に、豊かになるべき人間生活は、却って人間  
疎外という未だ曾つてない重大な危機に直面しているとい  
つていい。そこでは人間生活の深いところで、相互に不信、  
疑いをいだき、必然的に自らの殻に閉じこもった自己閉鎖  
的状況に陥入っている。このことはただ人間関係のみなら  
ず、宗教にあっても無限者と有限者、仏と衆生の上にも見  
られるといつていい。かかる状況を突破していく通路を疑  
という問題を通して考察してみたい。

疑という語は、いろいろな意味があつて、一概にきめる

(4) ウタカタ（虚象）を活用した語。〔和訓葉〕

等と推究している。

又、『漢字語源辞典』等には

疑は「子+止（足をとめる）+音符矣」の会意兼形声文字で、愛児に心引かれて立ちどまり、進みかねるさまをあらわす。思案にくれて進まないこと。疑惑の疑も本来はためらう意。

(1)まどう。(2)定まらない。決しない。(3)怪しむ。(4)恐れる。(5)もとる。ことなる。(6)きらう。

等と解説している。それでは仏典にはどのように見られるであろうか。

初期仏典の中で疑の意味に用いられた語は種々あるが、

- (1) 「弁別しようとする」から「[さまざまに]考へないではいられない」「思い惑う」「疑惑する」の意。
- (2) 「察し懼れる」「懸念する」「疑惑する」の意。
- (3) 「疑う」の意。「疑う」の義はあるいは「[はつきり知つていていないことをはつきり知ろう]と欲する」ところから出た意。
- (4) 「さまざまに思い惑つて考へが一つに決まらない状態をいう。
- (5) 「どうしようか、どうなんだろか」と思い迷つて

明確にことを判断できない状態。

また、(1)不決定。(2)頑魯。(3)希願請求もしくは自力屈執。

(2)惶怖または不安。(3)猶予または二分、二路に分類でき、それはそれぞれのニュアンスをもつてゐるわけであるが、あまり区別なくほとんどが同義語として用いられているようである。

初期仏典には疑の対象について、時には「如来の教法」、時には「仏・法・僧」あるいはそれら三に「戒」「道」を加えたもの、時には「三世の法」であつたりする。しかも疑は超え渡らるべきもの、棄てらるべきもの、断たるべきもので、疑を離れるのは、如来の智慧なる光によつてであり、仏の説き明かしによって正しく知ることによつてであるといわれる。されば国語と仏典の疑の名義には一致する点が見出されると共に、初期仏典の語るところは仏道を歩む者にとって、不斷に自己自身に向つて厳しく問い合わせ、確認していくかなければならない宗教的在り方を示しているものと窺われる。それでは宗祖においては疑はどのように領受されていたのであろうか。

## 二

宗祖の数多い撰述の中には疑に関する類語を少なからず

見出すことができる。即ち、疑（うたがい、うたがう、ぎ）、疑愛、疑怯退心、疑心、疑心自力、疑城「胎宮」、疑悔、疑退、疑情、疑蓋、疑惑、疑雲、疑網、疑謗、疑難、疑錯、疑礙、等であり、尚その意味の上から相通する語を求める、と、方便化身土を表わす宮殿、宮胎、胎宮、胎生、華胎、懈慢辺地、含華未出等の多くの語がある。これらの語はいずれもそれぞれ微妙な差異をもちながら、相共通する同一の意味を表わしているように思われる。勿論、宗祖の疑惑は有限者と有限者との間におけるものではなくして、有限者と無限者、衆生と如来との間に生ずる疑惑であつて、「本願疑惑」「弥陀の御ちかいをうたがふ」ことである。或は「仏智疑惑」「大願業力の不思議をうたがふ」等といわれるように如來・絶対無限の智慧のはたらきを疑うことである。この有限者と有限者とに生ずる疑惑と、有限者と無限者に生ずる疑惑は全く別々のものか、それとも、不離なる関係にあるものであろうか。

思うに、人間は何故相互に疑心をいだき、「大無量寿經」悲化段に具体的に開示せられたごとく、貪・瞋・痴の三毒の煩惱によって、限りなく五惡五痛五燒の世界を現出してゐるのであろうか。人間としてこの世に生を受けながらも、人間の尊嚴性に目覚めることもなく、徒らに六道に輪廻し

続けていかなければならない痛ましい人間疎外の状況しか露呈しえないのであろうか。確かに直接的には人間の疑心疑惑が相互に傷つけ合つていると言えようが、その悽惨な生活の根底には宗祖の開示される疑惑が深く根をおろし、人間間の疑惑を惹起しているといつていい。平安から鎌倉という歴史の変革期に、宗祖は眼前に展開する殺戮絶えない有為転変の世相の只中、如来につづかない人間生活全体を虚偽穢惡とする痛ましき疑惑を、無始已來の宿業として感得されたのではなかろうか。されば宗祖において疑惑といわれるものは、決して現実の人間生活とかけはなれた抽象的観念ではなく、人間生活のあるところ意識すると否とにかかわらず、それを溷濁せしめている人間の迷惑の根本となっているものである。まことに人間間の疑惑と衆生と仏との間の疑惑との関係は、前者は後者を基底として生起しているものである。したがつて後者が明らかにならなければ、前者も決して解くことはできないのである。それ故、宗祖の疑惑は人間の生を根柢より虚偽不実化する要因としての根源的疑惑といつていい。

思うに『教行信証』後序には、宗祖にとつて真宗興隆の大祖源空法師との值遇、『選択集』の付属、真影の図画といふことが、いかに決定的な事柄として受けとめられてい

たかを物語ついている。いうまでもなく、宗祖は九十年の生涯の私事については、この他何一つ語り伝えてはいられない。その宗祖が悲喜の涙を抑えて記した後序の文によつて、その生涯は『歎異抄』第二章に

たゞ念佛して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおぼせをかぶりて信するほかに、別の子細なきなり(親全・四・言行篇(1)一五)

ということに尽くされていることを知ることができる。即ち宗祖は偏依法然一師ということをもつて、生涯変わるとのない基本的姿勢を貫徹し切つていられる。その思想展開の上で善導・曇鸞・天親の教学に基づき、真宗が大乗仏教の至極であることを積極的に開顯していくことについても、その基本的姿勢そのものには何等の変動もしてはいない。

宗祖は正嘉元年に『正像末和讃』五十八首を製作されたが、その翌年の正嘉二年には八十六歳の老齢を以て「愚禿悲歎述懷」と称する一群の和讃を作られている。ちなみに正嘉二年八十六歳前後における宗祖の撰述の跡を窺つてみると、善鸞との義絶が行なわれた建長七年から正嘉元年にかけて、法然上人の言行録である『西方指南抄』の輯録書写がされ、正嘉二年には法然上人の『三部經大意』の書写

が行なわれ、翌年の正元元年には『選択集』延書がなされていることが知られる。そこにわれわれは宗祖が自ら曾つて日夜親炙された当時の法然上人の年齢に達し、更により高齢になられると、昔時法然上人が身を以つて示された種々の師教を味読し、如何に厳しく自己を問うていかれたかを窺い知ることができる。老後の宗祖の物語や消息の上に、しばしば懐かしく尊く追想される法然上人の言行が生々として再現されたのは蓋し故あることであろう。かくて自然法爾を高調し、義なきを義とし、本願の不思議を仰いで、法然上人の選択本願の念佛をさながらに相承された面目が、老年の宗祖に窺われる。

「悲歎述懷」の一部である二十二首(文明本では二十三首)の和讃には誹謗よりも更に内面的であり、根源的とも思われる仏智疑惑の罪の深い悲痛が窺われる。『惠信尼文書』によれば、宗祖は曾て建保二年、四十二歳のとき佐貫の地において衆生利益のために三部經を千部読みはじめられたのであるが、念佛の信心の他に自信教人信の道のないことを思い返して読誦を中止されたことがある。ところが寛喜三年四月、五十九歳で病臥されたとき、夢幻の間に『大經』を読み続けたことを心得ないこととして深く反省

し

人のしうしんじりきのしんは、よく／＼しりよあるべ  
しとおもひなしてのちは、きやうよむことはとゞまり  
ぬ（親全・三・書簡篇一九六）

と思いとどまられたことが伝えられている。然るに宗祖は  
円熟された八十六歳の老齢に及んで、なおかつこの疑惑罪  
過の和讃を製作し、繰返し繰返し自力疑心を諒められたの  
である。これによつても終始、自力疑心というものにいか  
に厳しい反省と批判が加えられていたことが窺知できる。

この仏智疑惑罪過の和讃は、顯智書写本の第一首初句に  
不了仏智のしるしには

仏智疑惑罪過（親全・和讃篇一八八）

とあり、最後の結びには

已上疑惑罪過二十二首

仏智うたがふつみとがのふかきことをあらはせりこれをへん  
ぢけまんたいしやうなんどゝいぶなり（同上一一〇一）

といわれていることによつて明らかなように、仏智不思議  
を疑惑する罪過を悲歎されている。それは「化身土巻」の  
真門釈の結文に

真知專修而難心者不獲大慶喜心故宗師云無念報

彼仏恩雖作業行心生輕慢常与名利相應故人我  
自覆不親近同行善知識故樂近雜緣自鄣鄣他往

生正行故悲哉垢鄣凡愚自從無際已來助正間雜定散  
心雜故出離無其期自度流転輪回超過微塵劫巨  
帰し仏願力回入大信海良可傷嗟深可悲歎凡大  
小聖人一切善人以本願嘉号為己善根故不能生  
信不了仏智不能了知建立彼因故無入報土一  
也（親全・一・教行信証一三〇八）

と尽きることない傷嗟悲歎を、更に主として『大經』によ  
り、種々に歌歎し続けられるものである。

凡そ仏智不思議という語は、宗祖老後の撰述や法語にし  
ばしば見られ、『淨土和讃』の「大經和讃」にも用いられ  
ているが、特に『正像末和讃』に至つて顯著に窺われる。  
同讃には本願についても「智願」といわれたが、これが信  
心に「信心の智慧」、念佛に「智慧の念佛」といわれたのが  
際立つてゐる。いずれにしても凡夫のはからいを離れ、如  
來の智慧を仰ぐところに、「他力不思議」、「仏智不思議」と  
讀えられるいわがある。この不思議はあるがち人間の思  
議を拒否するものではなく思議の限界を知らしめ、思議を  
超えしめるものである。却つて真に開かれた世界としての  
淨土に往生することを願い求めつつ、そこになお完全に解  
放されることのない人間の愚を自覺せしめるものである。  
それではかかる意味において、究極的自己批判ともい

べき仏智疑惑の問題は、經典の上にいかに説示されているであろうか。

### 三

仏智疑惑の問題を明らかにするものは、『大經』下巻による智慧段であつて、そこには

今日の在家者を代表する弥勒菩薩の問を縁として開題され  
 た。『大經』下巻によれば、

「佛告慈氏。若有衆生、以疑惑心、修諸功德、願生彼國。不了仏智、不思議智、不可称智、大乘廣智、無等無倫最上勝智、於此諸智、疑惑不<sub>レ</sub>信、然猶信罪福、修習善本、願<sub>レ</sub>生其國。此諸衆生、生彼宮殿、寿五百歲、常不見<sub>レ</sub>佛、不聞<sub>レ</sub>經法、不見<sub>レ</sub>菩薩・声聞聖衆。是故於彼國土、謂之胎生。」（聖全一四三）

という胎生の問題を説くものであり、經文は更に統いて、それを転輪王子の喩えによって表わされた喻顯とによって解説されている。その教説するところは、衆生が釈尊の大悲攝化の心にふれて、煩惱具足の凡夫（三毒段）と火宅常の世界（五惡段）の現実生活を悲痛する心を発し、五惡趣を超絶した安養国としての浄土を求めるとしても、そこに仏智を如実に信了し得ない自力の執心がある限り、善惡の因果に執著して、それから決して離れることのできない

罪福信として用くのである。それ故に罪福信をもつて修習善本して、淨土に生まれても宮殿の中にとどまり、五百歳の間、少しも仏を拝むことができず、教法を聞くことができず、聖者たちを見ることができず、これをたとえて胎生ということであり、菩薩道における自利利他圓満の道を成就することはないというものである。

いうまでもなく、胎生の因は行としては修諸功德を以て願生する者と、修習善本によつて願生する者があつて、正しく第十九願の諸行と第二十願の自力念佛とに相当するが、心には何れも仏智を了らない疑惑心を懷いていて、その点では兩者は共通である。しかし、この文を「化身土巻」に引用せられた意趣が殊に第二十願の機を問題とされたことは、『三經往生文類』に弥陀經往生の下、第二十願についてこの文を第二十願成就の文として引用し、更に「化身土巻」の次下に引かれる善導、憬興の釈までもこの經文と併せ出されていることによつても知られる。即ち、そこでは定散自力の諸行に破れ、善知識の教えに随つて念佛の教に帰しながらも、尙定散自力の心が捨てきれず、却つて執拗にそれがつきまとつて離れない専修雜心の立場が、最も根源的課題として問われている。それ故に、そこでは「化身土巻」に智慧段の文に次いで引用される『如來会』の文に

於<sup>ニ</sup>自善根<sup>ニ</sup>不<sup>可</sup>能<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>信<sup>ニ</sup>。由<sup>ニ</sup>聞<sup>ニ</sup>仏名<sup>ニ</sup>起<sup>ニ</sup>信心<sup>ニ</sup>故雖<sup>ニ</sup>

生<sup>ニ</sup>彼國<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>蓮華中<sup>ニ</sup>不<sup>可</sup>得<sup>ニ</sup>出現<sup>ニ</sup>（親全・一・教行信証二）

七四所引)

と説かれている境位が問われていることが知られるのであり、行における信の如実・不如実が課題とされているといつていい。

ところで、仏智疑惑の問題について浄土教史上最初に注意したのは龍樹であり、『易行品』に

若人種<sup>ニ</sup>善根<sup>ニ</sup>、疑則華不<sup>可</sup>開、信心清淨者、華開則見<sup>レ</sup>仏  
(真全・一一二六〇)

と説かれていることはいうまでもない。蓋し、それについて詳細な領解を試みたのは、龍樹と天親に導かれた曇鸞である。

曇鸞は『論註』上巻末の八番問答において、『論』の「普共諸衆生」は第十八願成就文に明かされた「諸有衆生」を指し、『観経』の「下下品」の機であることを明確にし、『観経』を引用するにあたって

如<sup>ニ</sup>一念頃<sup>ニ</sup>即得<sup>ニ</sup>往<sup>ニ</sup>生極樂世界<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>蓮華中<sup>ニ</sup>満<sup>ニ</sup>十二大劫<sup>ニ</sup>蓮華方開<sup>ニ</sup>當<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>此<sup>ニ</sup>償<sup>ニ</sup>五逆罪<sup>ニ</sup>（親全・八・加点篇(上)六二）

という領解註記は曇鸞の厳しい罪障觀を表わすものといつていい。かかる曇鸞の態度は

以此經<sup>ニ</sup>證明知下品凡夫但令<sup>フ</sup>不<sup>可</sup>誹<sup>ニ</sup>謗正法<sup>ニ</sup>信<sup>ニ</sup>仏<sup>ニ</sup>因<sup>ニ</sup>縁<sup>ニ</sup>皆得<sup>ニ</sup>往生<sup>ニ</sup>（同上一六二）

と私釈し、謗法不生を断定し、徹底して唯除の意味を追究している。而して『観経』下下品の経説について、五逆十惡の罪業と十念念佛との対応において、その輕重を問い合わせ・在心・在縁・在決定という三在釈によつて、五逆十惡の者も十念の念佛によつて救済されていくことを明確に論証している。即ち造罪人は千歳の閻室にも喩えらるべき無始時來の虚妄顛倒の自我心を依止とし、それによつて限りなく虚妄顛倒の環境を所縁として現出することによつて苦惱し、有後心有間心に動かされて決定することなく空過輪回していかねばならない。しかし、ひとたび善知識に遇い、眞実の教を聞くことによつて、如來の大悲方便によつて成就された名号を信じ、無後心無間心に住し念佛すれば、時節の久近を問わず、すでにそこに救いは成就しているのであると論証している。

それは十念の念佛の上に如來の本願眞実のすべてが全現していることを明かし、自己の罪障の深さに執われて、そのためには仏智不思議を疑惑するようなことがあつてならぬことを厳しく批判したものにほかならない。その仏智疑

惑の課題を解明したものが『畧論安樂淨土義』である。

凡そ、『畧論安樂淨土義』は曇鸞自身の深い罪障の懺悔と、当時の仏教界・知識人等から淨土教に対して提起された批判に答えるという立場から著わされたものである。本書で曇鸞が最も力を尽くして解明しようとしたのは『大經』智慧段開頭の意義である。殊に胎生の因としての仏智疑惑について仮智・不思議智・不可称智・大乘広智・無等無倫最上勝智の五智について、その意味を四論に明かされた般若中觀の論理を依用して詳論している。この五智は『論註』の仏法不思議力としての阿弥陀仏の本願力を広く表わしたものであり、第十七願成就文に説かれた無量壽仏の威神功德の不可思議なるを讚歎されたものであるといつていい。しばらく『畧論安樂淨土義』の説く五智について先学の領解に導かれつつ窺ってみたい。

『大經』には「疑惑不信」と説くだけで、疑惑する所以を示していないので、曇鸞は「不了仏智」等の五句から推究して疑を対治する面から解明している。まず「不了仏智」を仏の一切種智——仏の智慧であつて全存在の平等に即して差別の相を知りつくす智——を信了すること能わずと枳し、「了」を信了といい、單なる知解ではなく、信知、信解でなければならない意を示している。この不了仏智の

一句を總智として疑う所以を明らかにし、他の不思議智等の四句を別智として、疑の由つて起るところを対治すると見るのである。

第一の疑は、(1)知識的因果論に執われ、一生造惡の者が何等の修善も断惑もせずに、ただ十念相続するだけで願力成就の淨土の徳がこの身に現われて往生が定まり、直ちに正定聚に入り終に不退転を得て、永く三塗の諸苦を離れられるか。(2)久遠劫來、諸々の有漏の行業を作つており、有漏法はそれぞれ三界に繫属している。しかるに三界の煩惱を断ぜず、ただ臨終の十念のように、しばらく阿弥陀仏を念じて、三界をどうして出られるか。この疑いを対治するのが不思議智である。仏の智力は自在神力であるから、十念相続を以て一生の造惡も滅し、有漏の繫縛も能く解かれるのであると、豆火焚薪の喩等の七喻をもつて弁証し、凡夫有碍の情識を以て、無碍自在の仏智を疑つて一概な執見に墮してはならないと、力強く凡慮を否定つつ、それを五不思議の仏法不思議に帰している。そこに衆生の煩惱海に生きていく本願力としての念佛があることを思念せしめられる。

第二の疑は、(1)すべての言葉は相対すべきものがあるから起る(例えれば白というのは、黒があるから起る)。絶対そ

のものはいかなる言葉をももたないものでなければならぬから、今仏智というかぎり、それは相対的なもので、人智の対象となり得るのではないか。(2)本覚が不覚となり、不覚が本覚となるとすれば、本覚の智慧は不覚から生じたものといえるのではないか。(3)ひとたび迷った者が悟りに入るとすれば、逆に悟った者が迷うこともあり得るのではないか。これらの疑を対治するのが不可称智であつて、不可称智とは仏智は称謂を絶し、相対を離れているということである。そこに託された意味は、念佛は仏々相念の世界からの深い喚びかけの言葉として、如來の名告りであり、流轉するわれわれをそこに至らしめたまゝ根源的の働きであることを表わしている。されば「念佛には無義をもつて義とす、不可称不可説不可思議のゆへに」というほかはない。

第三の疑は一切衆生を救濟するのが諸仏の境界とされるが、仏は一切衆生を救濟すことができない筈である。なぜなら過去世に無量の諸仏があり、現在十方にもまた無量の諸仏がある。もし第一の仏が能く一切衆生を救濟しつくすとするならば、もはや迷いの三界はなくなり、第二の仏は救濟することができないので、第二の仏はないことになる。しかるに第二の仏があつて衆生を攝受し、また三世十方に無量の諸仏があつて、衆生を攝受されるのは仏の救済力に

限界があるからである。この疑を対治せんために、「一利・三徳・四弘誓を成就する智慧、大乗広智と説くのである。しかも三世十方に仏ある所以として五義が立てられる。

(1) 第一仏に、第二仏乃至無量の諸仏がないとするなら仏は一切衆生を救済することはできない。実は一切衆生を救済されるから十方無量の諸仏があり、この十方無量の諸仏は全く前仏の救済された衆生にほかならない。

(2) 最初の仏がよく一切衆生を救済しつくとするならば、他に仏はあり得ないことになる。なぜなら救済すべき衆生がなければ仏に覺他の義はあり得ないからである。覚他の義あるが故に仏は能く一切衆生を度するのである。

(3) 前仏に依つて後仏があるから、そこに自ずから十方三世に恒沙の諸仏ありと説かざるを得ない。

(4) 仏力は能く一切衆生を救済することができても、そこに衆生にその化益を受ける因縁がなければならないのであって、前仏に因縁がなければ後仏に救われねばならない。無縁の衆生はともすれば百千万仏を経ても仏を見聞しないのであるが、それは仏力が劣るということではなくて因縁を欠くからである。この因縁の理を知るものをして仏といふ。衆生が無量であつて、仏に因縁の有無があるから仏も無量である。仏に有縁無縁を論ぜずして、どうして尽く一切衆

生を済度しないかと問うのは無理なことである。

(5) 度無所度の義である。この大乗広智について、曇鸞の註釈は本願の眞実性を三世十方における恒沙の諸仏の誕生による仏道の伝統の上で明らかにしたものであり、衆生と諸仏の内面的即一性を最も意をつくして顯わしたものである。

第四の疑は、仏が遍く諸法を知るならば諸法は知りつくされるものとなり有邊に墮する。また諸法が無邊で仏も遍く知りつくすことができなければ一切種智とはいわれない。この疑いを対治するのが無等無倫最上勝智である。

この智は凡夫の智は虚妄であるに対し、仏智は眞実に契つてゐるから無等といい、声聞・緣覚・菩薩は差別や平等に偏し、諸仏を知るのに限度があるのに對し、仏は甚深の定に住し心力を用いることなく、遍く一切の差別平等を照知し、智斷具足して等しきものがないから無倫であり、最上勝智であることを明らかにしている。

上來、曇鸞が淨土往生の行としての念仏を修して行くことについて、厳しくその如実・不如実を自身の内面に問うていった仏智疑惑の課題を見てきたのであるが、疑惑を起さしめるものはわれわれの虚妄分別にほかならない。この虚妄分別こそ仏智を相対に有限なるものとし、一切衆生を度

せずと疑い、更には仏は一切種智にあらずという疑いを起すのであって、それはいずれも自力の迷心に拘る疑心自力である。しかも疑心自力は信生活における障礙として除外すべきでありながら、いかにしても捨てがたい。聞思しつつも遙慮して決定し得ない現実である。まことに宗祖が『唯信鈔文意』に

唯はたゞこのことひとつといふ、ふたつならぶことをきらふことばなり、また唯はひとりといふこゝろなり。信はうたがひなきこゝろなり、すなわちこれ眞実の信心なり、虚偽はなれたるこゝろなり、虚はむなしといふ、仮はかりなるをいふことなり、本願他力をたのみて自力をはなれたる、これを唯信といふ。乃至)また唯信はこれこの他力の信心のほかに余のことならはずとなり、すなわち本弘誓願なるがゆへなればなり。  
(親全・三・和文篇一一五五)

といわれることが想起されるのであつて、疑というのは、「たゞこのひとつ」という唯信の立場にまで徹し得ない状況をあらわすものといえよう。そこに宗祖が如來の本願によつて眞実報土の往生を遂げる難思議往生と區別して、難思往生を明かされた所以がある。

#### 四

『大經』には仏智乃至勝智を了らずして、この諸智において疑惑して信ぜずといい、続いて

然猶信「罪福」修習善本、願<sup>レ</sup>生其國

と説かれている。この仏智を疑惑する者には、皮肉にもなおまた罪福を信するということである。罪福信とは、即ち

善惡の因果の道理を信じて罪惡は惡報を招き、福德は善果を招くということである。それが人間生活を支える倫理の基調となるものであり、宗教的であろうとする場合、不可欠なことであり、そのこと自体が悪いはずではなく、誤りのある道理もない。一応は善であり、善人であるとして認められるにちがいない。「疑惑和讃」に「自力諸善のひと」「疑心の善人」といわれる所以である。それにもかかわらず、人間の究極的根本課題のところでは最も障害とされ、更には宗教的深い罪とされるのは何故であろうか。

それはかかる常識にかたくなに拘って、それを超えた仮智を疑惑するところに罪がある。罪福の罪を知りながら、仮智疑惑の罪を知らないという悲哀にほかならない。自身の罪障に関して遲疑し、業縁の世界に対する深い信知を失くものである。それはやがて教えを律法化し、念仏を私有

化して自らの信をひそかに誇る心<sup>(6)</sup>である。まことに意識しない深い罪とでもいうべきであろう。宗祖が「化身土卷」の真門の結釈に

凡大小聖人一切善人以<sup>レ</sup>本願嘉号<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>己善根<sup>ニ</sup>故不<sup>レ</sup>能<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>信<sup>ニ</sup>不<sup>ニ</sup>了<sup>ニ</sup>仏智<sup>ニ</sup>不<sup>ニ</sup>能<sup>ニ</sup>了<sup>ニ</sup>知建<sup>ニ</sup>立<sup>ニ</sup>彼因<sup>ニ</sup>故無<sup>ニ</sup>入<sup>ニ</sup>報土<sup>ニ</sup>（親全・一・教行信証<sup>(2)</sup>）—三〇九）

といわれたものであり、『歎異抄』第六章に

如來よりたまはりたる信心をわがものがほにとりかへさんとまふすにや。（親全・四・言行篇<sup>(1)</sup>）—一〇）

と「かえすがえすも、あるべからざる」我執よりも根の深い法執が厳しく問われている。それ故『大經』に報土について不見三宝と説かれねばならなかつた所以がある。それではかかる罪福信はいかにして超えられるべきであろうか。

ここで注意を喚起されるのは、宗祖が「化身土卷」に

横超者憶<sup>ニ</sup>念本願<sup>ニ</sup>離<sup>ニ</sup>自力之心<sup>ニ</sup>是名<sup>ニ</sup>横超他力<sup>ニ</sup>（親全

・一・教行信証）—二九〇）

といわれていることである。その本願とは「若し生まれば」と衆生の救済を本とし、「正覺を取らじ」と自らの正覺を末とする誓願において、それに背き続ける衆生に「唯除く」と衆生の往生と自らの正覺を抑止することにより、そこに本願の眞実を開示する方便の願として第十九・二十

の願を頼出し、仮令から果遂への本願を成就していこうとされる如来の大悲心にほかならない。その大悲心が「一念」刹那も疑蓋雜わることなき信であるが故に、名号となつて衆生の貪瞋煩惱の只中に欲生我国と名告り、念佛申さんと思ひたつ願生彼國の心となつて現われる時、そこに「微塵劫を超過すれども仏願力に歸し亘く、大信海に入り難」き衆生の上にも、初めて回心が成立つのである。

されば、いかにしても容易に離れ難い罪福心がその根底から捨離され、そこに純粹帰命の世界が現成するのは、衆生の上に常に現働して止まない如來の大願業力に依るものにほかならない。如來の大悲によつてのみ衆生は為樂願生の期待を捨て、地獄一定という業道自然のただ中に落在せしめられるのであり、その世界こそ、何ら小賢しさを用いることを要しない真に開かれた本来的自然の世界であることを知らしめられる。その本来の世界に帰つたところに、「如來の御恩をばさたなくして、われもひとよしあし」ということのみを申し合ってきた人間の懦慢が信知されるとともに、敢えて方便化土における胎生を開説されねばならなかつた大悲の願心の深さも感知される。而してその信知の底から、願力自然の徳として「善もほしからず、惡もおそれなし」という大地が開かれてくる。そこでは「よき

ひと」との値遇がいかに決定的出来事であるかということはいうまでもない。

蓋し、宗祖は信心の智慧に目覚めつつも、決してそこに陶酔することができなかつた人である。それは宗祖の撰述の隨所に見られるが、八十六歳に作られた『愚癡悲歎述懐和讃』に

淨土真宗に帰すれども 真実の心はありがたし

虚偽不実のわが身にて 清淨の心もさらになし（親全

#### ・二・和讃篇一（〇八）

という悲歎にも窺うことができる。「淨土真宗に帰すれども」という深い悲歎の現実は、淨土真宗に帰すればこそ、いよいよ明らかに自己の内面に明確化してくるものであつたといわねばならない。

#### 『大經』には仏智疑惑について

若此衆生、識<sub>ニ</sub>其本罪、深自悔責、求<sub>レ</sub>離<sub>ニ</sub>彼処（親全

#### ・一四四

と説かれている。ここに本罪とは仏智疑惑の罪であるが、仏智疑惑はどうして本罪といわれるのであろうか。仏智疑惑は即ち不了仏智である。それ故、疑惑といつても要するに無知であるということであつて、本罪とは本来の無知にほかならないであろう。無知を無知と知らない者は罪を重

ねるのであって、ここにそれが深く悔責すべきこととして求められている。悔責とは悔は懲悔であり、責は自らの責を負うことである。無知を懲悔し、無知に責めを負うところに明信仏智の世界は開けるのであって、晩年に製作された疑惑和讃二十三首の上に、よきひとの仰せに照らし、あくまでも厳しく信心の自己批判を求めていかれた跡を思うとともに、疑いさえも仏智不思議の世界へ転入せしめる果遂の願の願恩を信知された喜びを聞くことができる。

註  
①③ 桜部建稿「初期仏典にあらわれる「疑」の語について」

(大谷学報・第四十五卷第四号・五九頁)  
 ② 福原亮巣稿「疑惑の研究」(龍谷大学論集・第三四五号・四六頁)

④ 名畑応順著『略論安楽浄土義講案』参照。  
 ⑤ 景鸞の当意は、淨土に往生して淨土で正定不退に入ると見ることができる。しかし「易行品」に本願成就の意によつて「人能念<sup>ニ</sup>是仏無量功德<sup>ニ</sup>即時入<sup>ニ</sup>必定<sup>ニ</sup>」と説く意を承ける景鸞の真意は、願力成就の淨土の徳か、この身に現われて、その利益を現生に得ることにあると見て、宗祖は現生に往生が定まり、正定聚に入ると解せられる。

⑥ 藩谷明稿「胎生論」(親鸞教学・第十四号・五五頁)

(本学講師 真宗学)